

ふるさと大山 活性化事業補助金

大山町を元気にする地域活動を応援します。

◆対象者

区・部落またはその共同体及び自主的に組織された地域活動団体

◆対象事業

町の活性化につながる新しい事業（生活環境の美化、緑化推進、世代間交流のための取り組みなど）

◆補助金額

事業に要する費用（一部費用を除く）の3分の2以下とし、交付限度額を20万円とします。ただし、補助の対象となる費用は5万円以上です。また収入が補助対象費用の3分の1を超える場合は、補助対象費用の3分の1を超える収入部分を本補助金から除きます。

◆申し込み

平成19年5月31日（木）までに事業計画書（様式などは下記にお問い合わせください）を出してください。

◆お問い合わせ先

本庁企画情報課
☎0859・54・5202
中山支所まちづくり推進課
☎0858・58・6111
大山支所まちづくり推進課
☎0859・53・3311

（平成18年度ふるさと大山活性化補助事業）

事業概要	団体名
中興祭などに使用する支柱伸縮式テント購入	坪田2区B.S.管理組合
大山カラス天狗焼活性化事業	弥生の風
大山寺地区への合宿・研修等の誘客のためのパンフレット作成	大山自治会
手引きポンプ展示格納庫	樋口部落
大豆を使った加工品開発研究	ビーンズの会
妻木周辺的环境整備による三世代交流事業	安原桜の会
避難所確保のための安全対策事業	御来屋東区

西部広域リサイクルプラザ 休所日変更

平成19年4月1日から、鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ内「再生工房」の休所日及び開所時間が次のとおり変わります。

変更点	変更前	変更後
休所日	毎週火・水曜日 12月30日～ 1月4日	毎週土・日曜日、 祝日（振替休日） 12月29日～ 1月3日
開所時間	9時～正午 13時～16時	13時～16時

○「再生工房」とは？

鳥取県西部広域行政管理組合では、リサイクルの取組みの1環として、不燃性粗大ごみ等としてリサイクルプラザに搬入された家電製品などを、住民の方々が自らの手で補修・再生したり、再生工房の職員が電器店の指導を受け再生した家電製品などを展示し、抽選により無料で配布（2ヶ月に一度）する取り組みを行っています。

鳥取県西部圏域内（境港市を除く）にお住まいの方であればどなたでもご利用できます。

◆お申し込み、お問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合
リサイクルプラザ再生工房
伯耆町口別所630
（リサイクルプラザ内）
☎0859・68・4471